

令和4年(2022年)6月

建設環境委員協議会資料

上下水道総務室 営業料金課

案件

・私設メーター取替費用補助事業の見直しについて

1. 政策等の背景・目的及び効果

各戸における水道メーターは計量法に基づき8年ごとの取替えが必要となり、水道料金の各戸検針・各戸徴収の協定を締結している集合住宅の私設メーターにおいては、取替えの推進とともに、戸建て住宅と集合住宅の所有者等に対するメーター設置の公費負担の公平性確保の観点から、平成7年10月から補助金制度を活用し取替えを進めてきました。

一方で、当該補助金制度については、令和元年度にサンセット方式の期限を令和4年度末まで延長すると定めて継続しつつ、府下等の状況調査を実施するなど、様々に事業の取組み方について検討を重ねてきました。また、令和2年度には、補助金事業を対象とした包括外部監査において、事業を継続するにあたっては、補助金制度の目的の整理と補助金活用以外の手法も含めた検討が必要とのご意見もいただいています。

このことから、サンセット方式の期限にあわせ、これまでの補助金助成からメーター貸与の手法へと見直しするものです。

2. 内容

(1) 対象

- ・現在、各戸検針・各戸徴収に関する協定を締結済みで、市が検針を行っている直読式の私設メーター

(2) 取替え手法

- ・メーター貸与までの実務フロー ※資料①参照

(3) 見直しの効果

- ・メーターを貸与することで、所有者側の調達による費用の不公平を解消できる
- ・費用の削減が見込まれる
- ・手続きや設置完了確認に伴う業務の簡素化

(4) その他(メーターの取り扱い)

- ・購入⇒貸与(設置)⇒8年経過⇒返却されたメーターを再利用(検定満期日再取得)
⇒新たな貸与(設置)

3. 実施時期等

令和4年 6月	建設環境委員協議会に報告
6月	対象所有者へ案内等開始(所有者へ紙媒体配付・広報ひらかた・HPなど活用)
12月	債務負担設定(令和5年度当初予算)
令和5年 4月	私設メーター取替に係るメーター貸与の開始

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標：自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち
施策目標：26. 安全で良好な生活環境が確保されたまち



5. 関係法令・条例等

水道法 計量法

6. 事業費・財源及びコスト

《事業費》 14,300千円 メーター購入に係る有形固定資産購入費 令和5年度予算計上予定

今後発生するコスト

約72,000千円(令和5～12年度：検定満期の8年を1サイクルにしたもの)

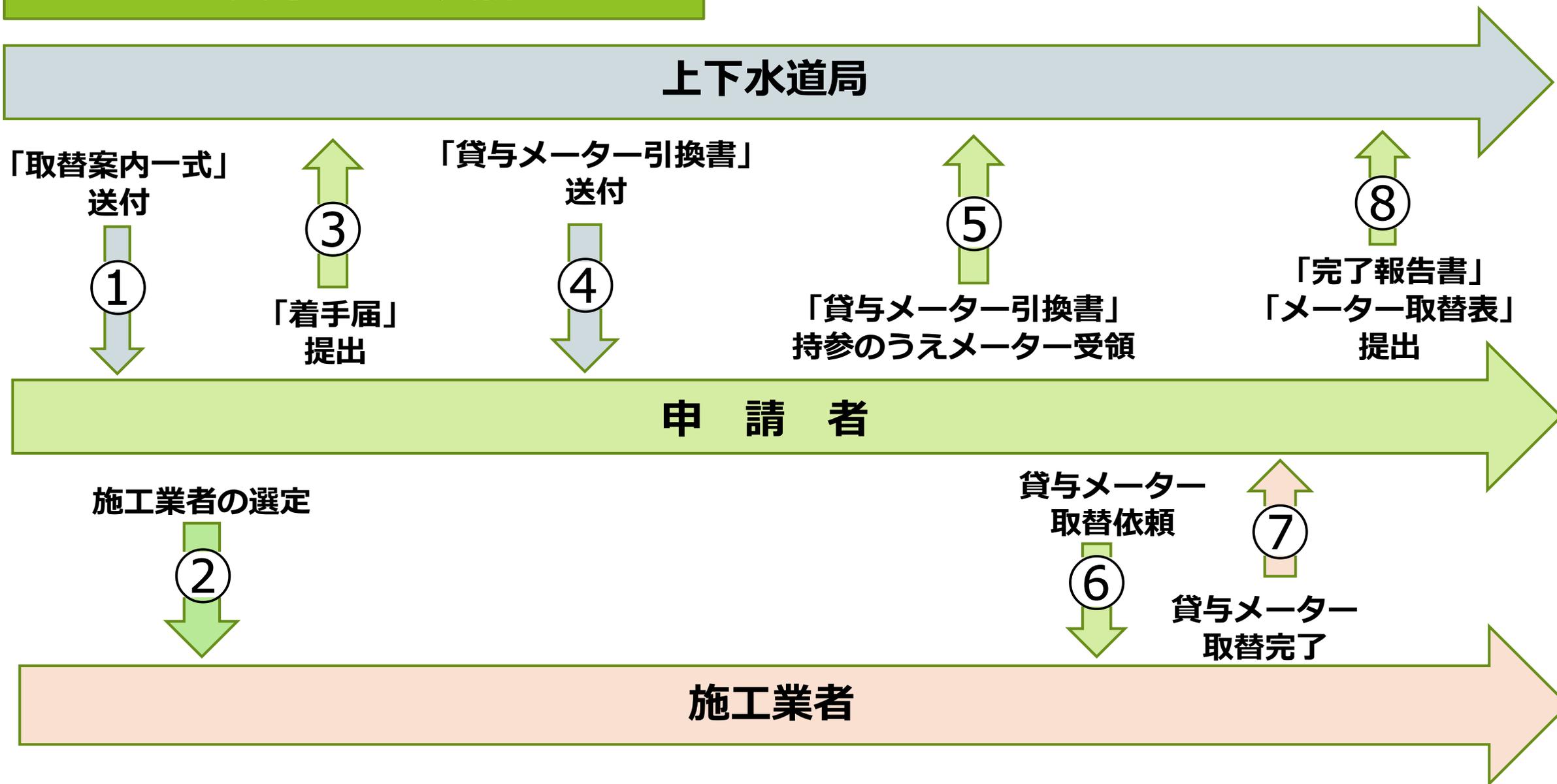
※資料②参照

《事業費》 一般財源 14,300千円

※当該補助金制度の終了に伴い、駆け込み申請が見込まれる場合は、令和4年度中の補正予算
で対応を予定

メーター貸与までの実務フロー

資料①



費用比較試算表(現状で想定しているメーター個数による)

		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	合計
私設メーター数(個)		4,641	2,523	2,194	2,124	2,203	5,003	2,614	2,023	23,325
メーター貸与の場合 購入予定金額(千円)		14,295	7,771	6,758	6,542	6,786	15,410	8,052	6,231	71,845
補助金額の場合(千円)		26,925	17,170	13,481	16,374	14,386	38,586	17,523	18,312	162,757
内訳	直読式	17,487 (3,886)	8,082 (1,796)	7,844 (1,743)	5,724 (1,272)	7,398 (1,644)	13,473 (2,994)	8,523 (1,894)	3,924 (872)	72,455 (16,101)
	遠隔指示式	9,438 (755)	9,088 (727)	5,637 (451)	10,650 (852)	6,988 (559)	25,113 (2,009)	9,000 (720)	14,388 (1,151)	90,302 (7,224)

※購入予定金額は、メーターの単価を@3080円で試算

補助金額は、現在対象となる直読式メーターと遠隔式メーターの個数を用いて各々直読式@4500円・遠隔式@12500円で試算し合算したもの、なお、内訳に関しては、それぞれ上段を金額、下段を(個数)としている